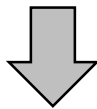


(1)文化村の理念等の規定化について

目指す姿

(H28.3 (仮称) 奈良県国際芸術家村整備基本構想より抜粋)

- ・ 歴史文化資源の保存・活用や人材育成の拠点
- ・ 文化資源をめぐる国内外の交流の拠点
- ・ 県民が上質な文化芸術に触れ合うことができる場所



基本理念

(H29.3 (仮称) 奈良県国際芸術家村整備基本計画より抜粋)

奈良県の強みである歴史文化資源を活用し、総合的・戦略的に施策展開を図る拠点であり、中心となる文化・芸術振興の取組に加え、観光・産業振興、まちの賑わいづくりなど政策間連携を図ることで地域の魅力を高め、地域活性化を実現する先駆的な拠点として整備する。



なら歴史芸術文化村の理念等を普遍的な形として示す



なら歴史芸術文化村条例（施設の設置・管理条例）だけでなく文化振興関係条例（検討中）に理念等を明記

参考

奈良県文化振興大綱（H29.3策定）

～ 文化芸術振興基本法の趣旨を踏まえた「文化の振興に関する総合的な施策の大綱」～

大綱の特徴：奈良県の強みである「歴史文化資源活用分野」と「芸術文化振興分野」の施策に力点

文化振興施策の方向性

歴史文化資源活用及び芸術文化振興両分野に関わる施策分野

なら歴史芸術文化村の整備

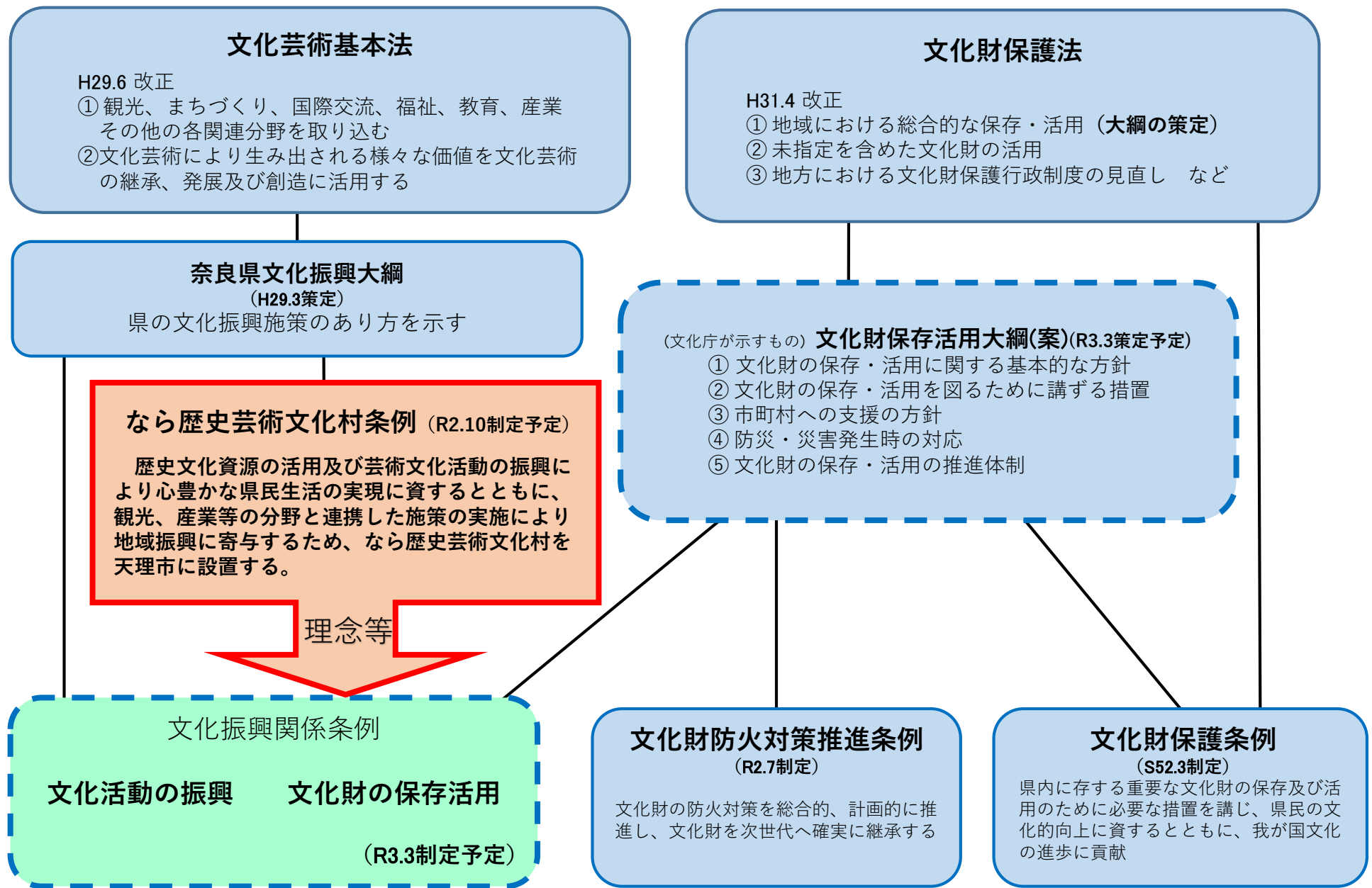
- 歴史文化資源活用施策展開の総合拠点として、また、芸術文化のふれあいの場として整備
- 周辺への周遊を含む着地型観光や地元農産物の販売・加工、伝統工芸品の展示・即売・制作体験、道の駅などの各政策分野とも連携し、これらに関連する施設とあわせて複合的に整備することにより、地域の賑わいと交流への波及効果を高める。
- 諸施設を活用して質の高い芸術文化イベントなども開催することにより、国内外の芸術家が交流し、歴史文化資源に限らず、県民が上質な芸術文化に触れ合うことができる場所になることを目指す。

施策の展開

歴史文化資源活用及び芸術文化振興両分野に関わる施策分野

- 本県は、その強みである歴史文化資源活用施策展開や、芸術文化のふれあいの場として、人材育成も含め、総合的・戦略的に施策展開を図るための拠点（なら歴史芸術文化村）を整備。

(1)文化村の理念等の規定化について



文化芸術基本法

H29.6 改正

- ① 観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業
その他の各関連分野を取り込む
- ② 文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術
の継承、発展及び創造に活用する

文化財保護法

H31.4 改正

- ① 地域における総合的な保存・活用 **(大綱の策定)**
- ② 未指定を含めた文化財の活用
- ③ 地方における文化財保護行政制度の見直し など

奈良県文化振興大綱

(H29.3策定)

県の文化振興施策のあり方を示す

なら歴史芸術文化村条例 (R2.10制定予定)

歴史文化資源の活用及び芸術文化活動の振興により心豊かな県民生活の実現に資するとともに、観光、産業等の分野と連携した施策の実施により地域振興に寄与するため、なら歴史芸術文化村を天理市に設置する。

理念等

文化振興関係条例

文化活動の振興

文化財の保存活用

(R3.3制定予定)

(文化庁が示すもの) **文化財保存活用大綱(案)**(R3.3策定予定)

- ① 文化財の保存・活用に関する基本的な方針
- ② 文化財の保存・活用を図るために講ずる措置
- ③ 市町村への支援の方針
- ④ 防災・災害発生時の対応
- ⑤ 文化財の保存・活用の推進体制

文化財防火対策推進条例

(R2.7制定)

文化財の防火対策を総合的、計画的に推進し、文化財を次世代へ確実に継承する

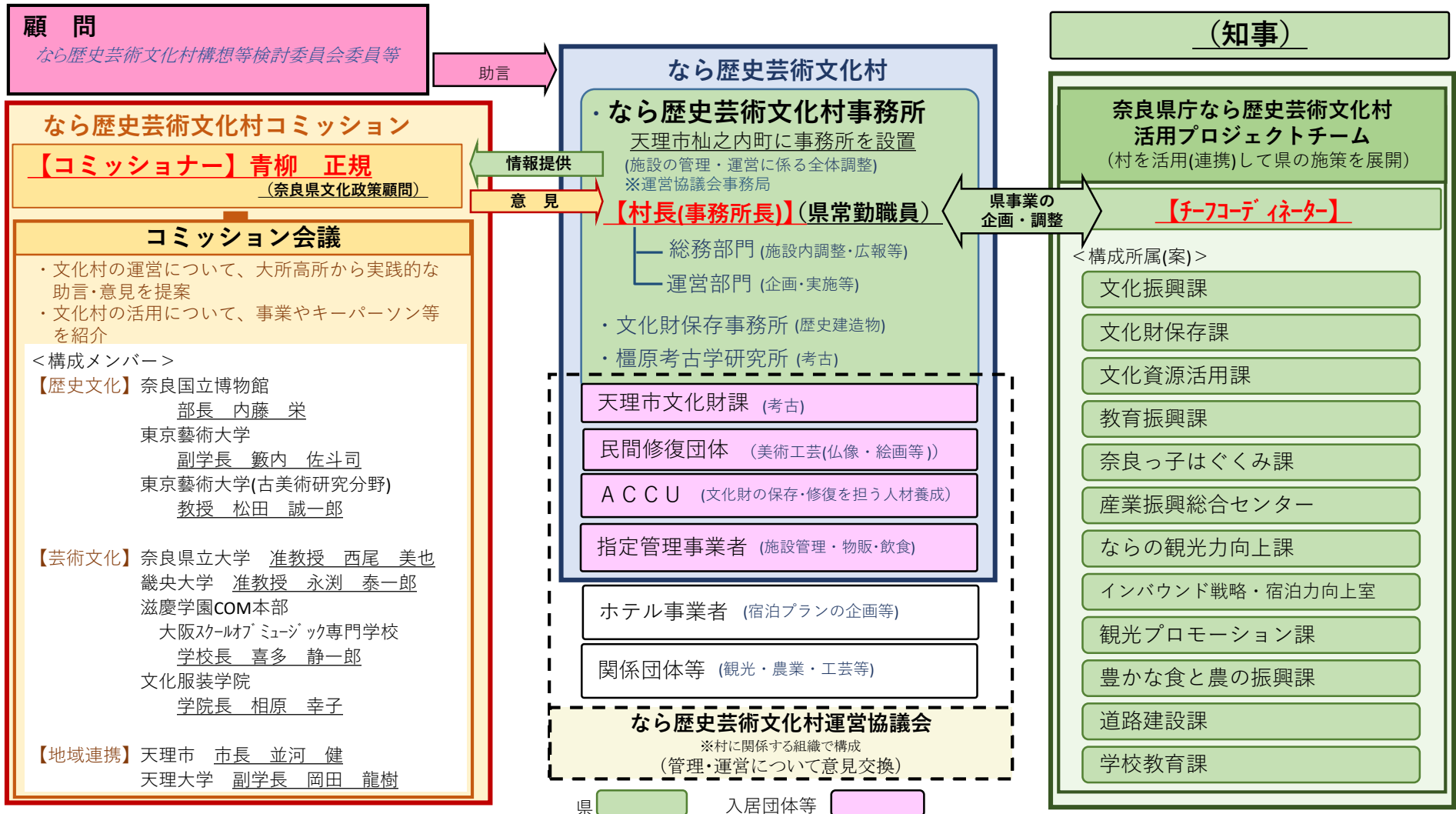
文化財保護条例

(S52.3制定)

県内に存する重要な文化財の保存及び活用のために必要な措置を講じ、県民の文化的向上に資するとともに、我が国文化の進歩に貢献

(2)文化村の運営体制(案)について

- 文化村の活用策に対し、顧問から助言をいただくほか、文化財や芸術など各分野の専門家から実践的な意見や提案等をいただくコミッションを設置。
- また、文化財の公開解説や企画展などの実施や施設運営に関する協議・調整等を行うため、なら歴史芸術文化村事務所を設置。(事務所長が「村長」)
- さらに文化村での取組に関係する機関や団体で構成する「なら歴史芸術文化村運営協議会」を設置。
- 県庁内にプロジェクトチームを設置し、「チーフコーディネーター」が総括。文化村事務所と連携し、効果的な事業展開を目指す。
- 「村長」、「コミッショナー」、「チーフコーディネーター」が情報共有しながら、文化村の運営や活用策の充実強化を図る。



(3)なら歴史芸術文化村コミッションの設置について

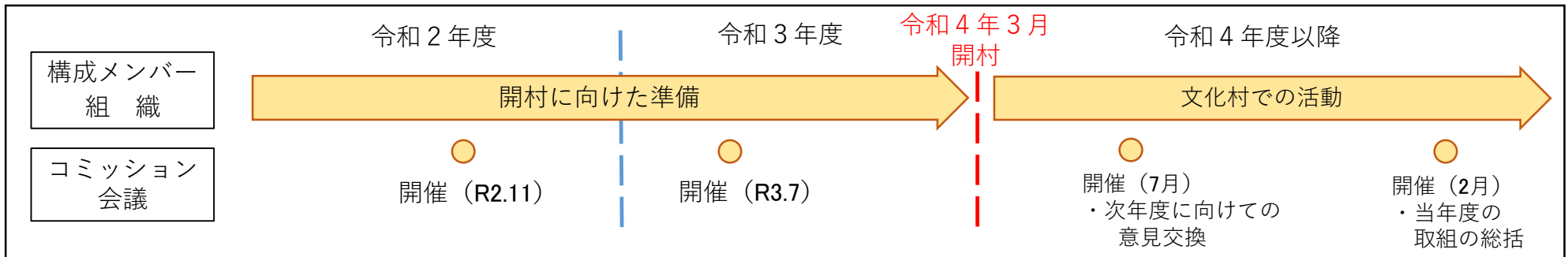
- なら歴史芸術文化村コミッション：なら歴史芸術文化村の運営及び活用について意見聴取
- コミッショナー：奈良県文化政策顧問 青柳 正規

【構成メンバー（委員任期：2年）】

分野	組織	職	氏名	期待される文化村での活動等
歴史文化	奈良国立博物館	学芸部長	内藤 栄	・奈良国立博物館との連携
	東京藝術大学	副学長	藪内 佐斗司	・学生が制作した仏像（模刻）の展示 ・文化財修復体験プログラム
		美術学部教授	松田 誠一郎	・古美術研究旅行プログラム
芸術文化	奈良県立大学	地域創造学部准教授	西尾 美也	・アーティストの誘致・交流プログラム
	畿央大学	教育学部准教授	永淵 泰一郎	・幼児向けフリーアートプログラム（奈良県版就学前教育プログラムの実践）
	滋慶学園COM本部 大阪スクールオブミュージック専門学校	学校長	喜多 静一郎	・ホール等を活用した文化イベント
	文化服装学院	学院長	相原 幸子	・学生研修旅行プログラム
その他	天理市	市長	並河 健	・県市連携事業（アーティストの誘致・交流事業等） ・地域連携イベント等
	天理大学	副学長	岡田 龍樹	・公開講座（文学部・人間学部・国際学部） ・雅楽部の公演 ・貴重な資料を多数有する図書館や参考館との連携等

※開村後の活動状況を踏まえ、メンバーの拡大を検討

【スケジュール】



○文化村の設置及びその管理に関する事項を定めるために、なら歴史芸術文化村条例を設置（令和2年9月定例県議会提案予定）

<施設目的趣旨>

○設置

歴史文化資源の活用及び芸術文化活動の振興により、心豊かな県民生活の実現に資するとともに、観光、産業等の分野と連携した施策の実施により、地域振興に寄与するため、なら歴史芸術文化村を天理市に設置する。

○事業

文化村は、次に掲げる事業を行う

- 一 歴史文化資源の活用及び芸術文化活動に親しむ場の提供に関する事
- 二 地域農産物等の地場産品、飲食物その他物品の販売等による地域振興に関する事
- 三 地域の歴史文化の情報の発信に関する事
- 四 その他文化村の設置目的を達成するために必要な事業

○その他規定

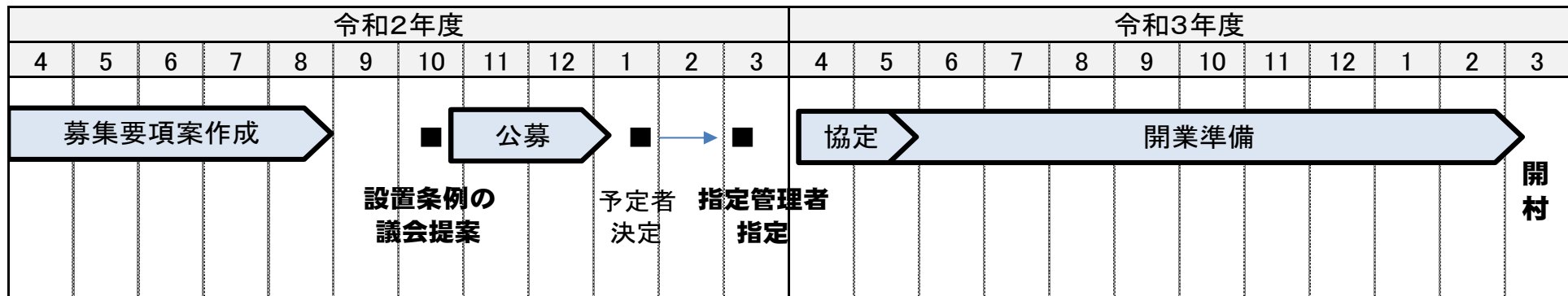
利用の許可及びその取消し、指定管理者に管理を行わせること 等

<【参考】指定管理業務（条例規定外）>

- 指定管理業務については、レストランや物販による収益、貸館の利用料金、指定管理料等により運営。

	文化財修復・展示棟	芸術文化体験棟	交流にぎわい棟	情報発信棟
運営業務	県直営	県直営	レストラン、直売所	施設案内、周辺観光案内
貸館業務	県直営	ホール、会議室	実習室等	県直営
(利用料金)		指定管理者が設定 (県が定める使用料を上限)		
維持管理	施設管理（保守点検、設備、植栽等）、警備、車両誘導、清掃等			

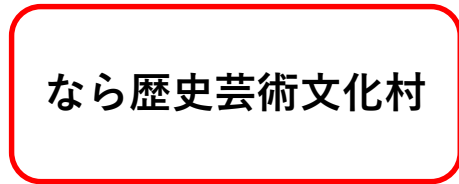
<今後のスケジュール（案）>



○主に4つの観点「**利便性の確保**」、「**集客の向上**」、「**来訪者の満足度向上**」、「**機動的な送迎**」から、**バスアクセスの導入**等を検討

< 検討課題 >

1. ルート（どこからどこへ）



最寄駅（天理駅）

・文化村と鉄道最寄駅を往復するバスを運行し鉄道利用来訪者の**利便性を確保**

集客につながるエリア（候補：奈良市内、橿原市内）

・県内外の人が多く集まるエリアから文化村への直接アクセスにより**集客を向上**

連携施設（候補：橿原考古学研究所附属博物館等）

・文化村と関連文化施設をつなぎ歴史文化により深く触れるなど**来訪者の満足度を向上**

※ その他、ワンボックス等による**機動的な送迎**も検討

2. 運行形態

「デマンド」or「定時」

- ・ **デマンドバス**：事前予約による運行
- ・ **定時運行バス**：予め定められたルートを定められた時間に運行

3. 頻度

文化村からの距離、利用が見込まれる時間帯、ターゲット（県内外、宿泊、来訪目的）等から検討

4. 運賃

受益者負担の考え方にに基づき、運賃の設定やその手法等について検討

(4)③ 整備スケジュール(案)について

○整備スケジュール概要

- 平成28年度 基本計画策定
- 平成29年度 造成設計・着手、建設設計、運営体制の検討
- 平成30年度 建設工事着手、指定管理事業者公募条件検討、民間宿泊事業者公募、ソフトコンテンツの検討
- 令和元年度 各種工事の実施、運営体制の検討、主なプログラムの検討
- 令和2年度 建設工事の完了、運営体制・各プログラム実施に向けた調整、指定管理事業者の公募・決定
- 令和3年度 駐車場工事等の完了、開村準備（運営体制・各プログラムの実施準備、指定管理・ホテル事業者との調整）

令和4年3月
開村予定

項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度
運営		運営体制の検討	運営体制構築に向けた調整・準備(コミッション、運営協議会等)	
		指定管理事業者公募条件等検討	指定管理事業者募集準備(条例、要項)	指定管理事業者公募・決定
		関係機関・団体(天理市文化財課・民間修復団体・ACCU)や交通事業者等との調整・準備		
ソフト	歴史文化	文化財修復過程の公開・解説スケジュールの検討 文化財の企画展示に向けた素案検討、連携展示調整(市町村、大学等)	文化財修復過程の公開方法及び解説体制、コンテンツの検討 展示計画作成、展示物所有者との出品交渉	解説スタッフの育成、解説映像やパネル等作成 企画展開催に向けた準備
		奈良の文化財をテーマにした「模型」や「映像」など文化財を体験・体感できるコンテンツの作成		コンテンツの作成及びそれらを活用した学習体験プログラムの作成
	芸術文化	アーティスト誘致交流プログラムの実施検討	誘致条件等の検討、決定 実行委員会立上げに向けた準備(構成メンバー等)	実行委員会運営、アーティストの誘致
		文化芸術活動プログラムの検討(フリーアートプログラム等)	幼児向けフリーアートプログラム等の詳細検討	幼児向けフリーアートプログラム等の実施体制の構築
プロモーション	雑誌(教育旅行関係)等への掲載・パンフレット作成(施設概要)	関係者へのPR、ホームページ作成及び各メディアへの情報発信		
施設整備		建設工事等		駐車場工事等
			展示ケース等備品製作・搬入	事務備品購入・搬入、厨房工事
ホテル関係	基本協定 定期借地権設定契約	基本・実施設計、許認可手続		造成・建設工事、開業準備

開村